

平成 29 年 9 月 15 日（金）

能美市議会議長 倉元正順 様

議会の活性化に関する検討会  
座長 居村 清二

## 議会の活性化に関する検討会 視察報告書

平成 29 年 7 月 10 日（月）から 11 日（火）の 2 日間にわたり、大阪府泉南市・同八尾市・同大阪狭山市の 3 市において行政視察を実施したので、その概要を下記の通り報告します。

### 記

1. 実施日 平成 29 年 7 月 10 日（月）～11 日（火）
2. 視察先 大阪府 泉南市、八尾市、大阪狭山市
3. 参加者 座長：居村清二、副座長：仙台謙三、委員：東正幸、嵐昭夫、田中大佐久、森善克
4. 内容 議会活性化の取り組み、2 常任委員会制、タブレットの導入など
5. 今回の視察の狙い  
前述の 3 市議会を訪問し、議会の活性化の取り組み、2 常任委員会制（該当市議会のみ）、タブレットの導入などについて先進事例を学び、様々な取り組みのメリットおよびデメリット、さらには導入に際しての経緯などについて率直な意見交換を行う事によって、先の取り組みを能美市議会において実施するに際しての参考とするものである。

〈次頁へ続く〉

## 6. 視察概要

7月10日（月）泉南市議会：岡田好子副議長、川口哲生議会事務局次長

### ① 議員定数の削減について

- ・ 市政発足は昭和45年7月。当時の人口は5万弱であった。
- ・ 昭和56年6月19日、議員定数を30名とする条例を制定されたが、その後、5回に分けて26名、23名、20名、18名へと削減され、平成28年6月、現在の16名となった。
- ・ 議員定数削減の過程では、8,000万円におよぶ議会予算の削減、子供医療費の助成制度への財源確保（要件確保）のために、議員報酬削減要望の折り込みチラシを新聞に掲載するなどの取り組みも行われた。
- ・ その後、再度、政務活動費の廃止および報酬の10%削減の市民に訴え、月額報酬50万を45万にする旨の市長への緊急要望を行うなどの取り組みを行った。

### ② 常任委員会数の削減

- ・ 平成24年10月より2常任委員会 総務産業、厚生文教。任期は1年。
- ・ 議会改革の懇談会が4年前に設置され、任意の委員会として委員会の規定の簡素化、複数所属が流れとなり、これを受けて検討、複数所属が焦点。
- ・ 常任委員会の定数の定数について議論、複数所属は必要なしと判断。
- ・ 構成については、2常任委員会、議運、4特別委員会、編集委員会（任意）、予算と決算でグループを変えている。

### ③ タブレットの導入

- ・ タブレット導入については、議長が議場でのあいさつで、今期導入に道筋をつけるとの決意を発したものの、現在、議長が座長を務める会派代表者会で検討中である。
- ・ 過去に、丹波市と篠山市へ先進事例の視察を行ったが、議員によりタブレット導入への思い入れに隔たりがある。

### ④ 議会改革の協議

- ・ 報酬、政務活動費、定数、質問、委員長報告の取り扱いについて、平成25年に減額幅やペースについて議論がなされた。委員会提出議案として、臨時措置特例条例を用いて実施する事となった。効果としては、報酬の減額により年間6~900万、政務活動費の減額により3~400万程度の年間予算の削減になった。
- ・ 当初は特例条例を設けた上で削減を行う予定であったが、その渦中に定数削減な

どの議員提出議案がなされ、臨時的な対策ではなく恒久的な条例として動議として提出され、全会一致で可決された。

- ・ 提案理由として、市の財政状況がまだ厳しく、教育福祉関連や魅力ある施策の展開は難しい、よって多様化した市民ニーズに対処する為、将来動向を見据え議員報酬を減額する事によりお手伝いをするというものである。
- ・ 報酬削減の効果額は、総額として 5,539.56 万円、政務活動費の削減および廃止効果は 3,993 万となり、総額 9,325.6 万である。

7月11日（火）10:00 八尾市議会：岡本由美子事務局参事、松崎同係長

#### ① 議員の質問力向上

- ・ 質問力の向上について研修を行った。各議員の一般質問の内容などを評すると、市政の課題をとらえきれていない、などの指摘が研修の講師よりなされた。よって、質問力の向上により、議員力の向上につなげる事が肝要である。

#### ② 委員会の監視機能の強化

- ・ 所管事務調査に力を入れており、監視機能の強化と政策提言を心がけている。審査でなく調査、執行部から話がなければ審議や議論を行わないのではなく、閉会中でも継続審査を行ってゆく。また調査テーマの決定過程が非常に重要である。市民が思っている課題とずれないように苦慮しなければならない。
- ・ 毎年6月から翌年3月まで同一テーマで、執行部からのヒアリングも含めた現状確認を行い、市内および市外先進事例を現地視察し、1~2月にかけて意見をまとめている。3月定例会で市に提言を行い、市長からの公式見解を5月頃までにもらう。また過去の提言の進捗状況も併せて確認している。
- ・ この取り組みにより、委員会として、また議員として、市長に「重しを乗っけてゆく」意義がある。

#### ③ タブレット（実際に導入している実機でのデモンストレーションも実施された）

- ・ 執行機関分も含めて、100台で600万円強の費用で導入した。若手議員からは今更かという感もあり、年配からは抵抗があった。最終的には使用方法をレクチャーするならば導入もやむなしとの事で、導入が決定した。個人的にタブレットを所有している議員は、データだけ入れる事もある。
- ・ タブレットの使用については、委員会や議場での使用基準はあるが、個人の活動は自由。4年の期限で貸与され、初期化して返却する。
- ・ メリットは、執行部全体の紙の使用量の削減である。また水道局はフリーアドレ

ス制を採用しており、また職員の数の多さもあってか、タブレット端末導入による書類のデータ化に成功している事例ではないか。

- ・ デメリットとしては、導入したタブレット端末にメモ機能がない事が挙げられる。また通信機能の制限をした事により不評を買っている。
- ・ 現状、タブレットは、現在、いったん返却してもらっており、必要な議員にのみ貸与しており、1~2名が使っている程度である。導入する際はタブレットの機能を良く精査して導入しなければならない。どのような使い方で、何を入れるのかを精査する事が非常に重要である。

#### ④ その他

- ・ 市議会だより合併号 年 5 回 (年 4 回 + 臨時議会 役選)、市政だよりの間にホチキス止めにされている。市議会だよりは、町会、集合住宅、出張所で配布されている他、全世帯にも配布。発行部数は 11 万 5 千部で予算は 570 万円。ホチキス止めは管理しやすく、配布がしやすい。
- ・ 大阪経済法科大学 (八尾キャンパス) が市内にあり、市と大学、議会と大学で地域連携施策を進めている。現在、議会事務局にインターンを配置し、主権者教育などに取り組んでいる。
- ・ 全国的にも流行っている「マチイロアプリ」を、市ならびに市議会として導入している。参加料は無料。20 代からの若い世代への情報発信および情報共有を狙った事。
- ・ 八尾市からは、能美市議会による議会報告会で、高校生との意見交換のきっかけ、実情などの質問があった。

7月11日(火)13:30 大阪狭山市：山本尚生議長、薦田育子副議長、松尾巧議運委員長・議会改革特別委員長、北好雄同副委員長、事務局長、山本一幸次長

#### ① 通年議会

- ・ 議会改革の起点は、市民グループから「より開かれた議会の改革を」との声を受けた事である。チェック機能、議会運営の在り方、透明性などを議論し、通年議会制を導入し、年間 350 日議会を開会している。
- ・ 三重県四日市市の視察など 1 年をかけて実施。会期は 5 月の中旬から翌年の 4 月末まで、年 1 回の招集、会期は 1 年、議長の判断などで議会を開会できる事となった。これまでは、その都度、市長の招集により開会されるものであった。
- ・ 通年議会へ変更する場合、法改正の下で行うと、特定の期間に必ず議会を開催しなければいけない。よって、地方自治法の条項に基づいて通年議会などを実施す

る事とした。

- ・ 通年議会の導入の結果、議会活動が繁多となった。1 案件でも、議会、議運、全協、本会議を開催する為、大変ではある。然しながら、メリットとしては必要な時にすぐに関ける事、突発事項に対応しやすい事、常任委員会での調査が行いやすくなる事、専決処分ができなくなる事などが挙げられる。また閉会中継続審査は制約がある為、通年議会にする事でより活発な活動が可能となる。

## ② 議会報告会

- ・ 議会報告会は 2 部制、報告+意見交換会となっている。毎回テーマを決めて実施しており、5 月（予算）と 10 月ないしは 11 月（決算）。参加者数の減少と、参加者の固定化が課題である。
- ・ 来場者の固定化、近隣市町でも同様。一般の呼びかけと合わせて、今回は A、次回は B という様に、特定の団体に声掛けを行っている。昨年の 11 月は、市 PTA 連絡協議会と意見交換会を行った。
- ・ 参加招致の案内方法は、広報誌と市の広報版に議会スペースを設け案内している、各団体には直接、町内会には特段のアプローチはしていない。
- ・ 議会の傍聴については、スーパー前などに、委員会ごとに分かれてチラシ配布しているが、効果はあまりない。ただし議員の活動については好意的である。また広報誌にチラシを入れて告知している。

## ③ 定数および報酬

- ・ 削減と報酬については、議員の中では話題に上るが、公の場になると報酬は報酬、定数は定数と分けて話されている。同市の議員報酬は大阪府内で下から 2 番目である。
- ・ 定数は、委員会構成など勘案すると、これ以上は減らせないと認識であるとの事。

## 7. 所感

- ・ 本視察における所感として、議員としての在り様について自問自答しながら、また市民の方との意見交換などを通して、実際の施策や取り組みに反映させてゆかねばならない事である。
- ・ 本視察でのテーマであり、本検討会の設置趣旨である議会の活性化を追求してゆくなれば、議員の本分である両輪の輪の一つとして市および市民の福祉向上に資する為、何が必要となるのであろうかという点である。
- ・ それには、まずは議員力の向上であり、議会および議員からの情報発信が肝要である。また、それを補助するソフト面ならびにハード面での後押し必要となろう。

- その意味において、本視察における当該市議会の議会活性化への取り組み、条例改正や議案の修正も厭わず、直接市民へ訴え、定数や報酬への変更を重ねてゆく事、またタブレットなどを導入し結果として保留となったとしても改善を目的として一步でも二歩でも前進への歩みを進めゆく事は、再検討や苦慮の決断が発生したとしても、結果として、市民の利益に資する事であるならば、また議員力の向上につながる事であるならば、真剣に討議を行い、結論を出してゆかねばならないと考える次第である。
- 故に、今回の視察で得た事は、多岐に渡り大きいものであり、更なる議会活性化への一助になるものであろう。

以上